

平成30年7月17日

貨物自動車運送事業者の皆様

トラック輸送における取引環境・労働時間改善
兵庫県地方協議会（事務局：神戸運輸監理部兵庫陸運部）

運送約款改正に伴うアンケート調査の実施について

拝啓 新緑の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、国土交通行政にご協力を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、トラック運送事業における適正な運賃・料金の収受に向け、国土交通省は平成29年8月4日に標準貨物自動車運送約款（以下「運送約款」という。）を改正し、同年11月4日に施行しました。約款改正を行うことにより、運送の対価としての「運賃」及び運送以外の待機時間、貨物の積込み又は取卸しの荷主からの委託、附帯業務（横持ち及び縦持ち、棚入れ、ラベル貼りその他の貨物自動車運送事業に附帯して一定の時間、技能、機器等を必要とする業務（以下「待機時間等」という。）の対価としての「料金」を適正に収受できる環境を整備したところです。

この度、当協議会では運送約款の改正に伴い、近畿運輸局管内の貨物自動車運送事業者の改正後の運賃・料金の収受状況、待機時間等の削減状況の調査を行うことといたしました。

つきましては、別紙にアンケートをご用意しましたので、お忙しいとは存じますが、本調査の趣旨をご理解いただき、下記の要領で回答頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 回答は、同封しましたアンケート回答用紙に直接ご記入ください。
2. アンケートでは共通編と改正後の運送約款適用による運賃・料金届、旧運送約款認可申請の手続き状況による調査票A～Cの選択式となっています。
3. アンケートの回答につきまして、FAXにて平成30年7月31日まで（できるだけ早急に）回答をお願いします。
4. 回答いただいた企業情報は、本調査の目的以外には使用いたしません。
5. このアンケート調査に関してご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ先

住 所：〒658-0024

兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町34-2

神戸運輸監理部 兵庫陸運部 輸送部門

電 話：078-453-1104

アンケート調査回答先

アンケート調査回答・集計委託会社

メディアフタバ株式会社

FAX：06-6924-4054

☆調査票 共通編

質問 1. アンケートを受けとられた府県を教えてください。

- | | |
|----------|--------|
| ① 大阪府 | ② 兵庫県 |
| ③ 京都府 | ④ 奈良県 |
| ⑤ 滋賀県 | ⑥ 和歌山県 |
| ⑦ その他の地域 | |

質問 2. 貴社の事業用トラックの車両数を教えてください。(トレーラーを除く)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 5両 | ② 6～10両以下 |
| ③ 11～20両以下 | ④ 21～30両以下 |
| ⑤ 31～50両以下 | ⑥ 51両～100両以下 |
| ⑦ 101両～300両以下 | ⑧ 301両以上 |

質問 3. 貴社と取引のある荷主はおよそ何社ですか。

- | | |
|-----------|-----------|
| ① 1社～5社 | ② 6社～10社 |
| ③ 11社～20社 | ④ 21社～30社 |
| ⑤ 31社以上 | |

質問 4. 貴社の主な輸送品目をお選びください。(複数選択可)

- ① 農産品 ② 畜産・水産品 ③ 木材 ④ 石炭 ⑤ 家具製品 ⑥ 砂利 ⑦ 工業機械
⑧ セメント ⑨ 窯業品 ⑩ 石油製品 ⑪ 化学製品 ⑫ 紙加工品 ⑬ 繊維工業品 ⑭ 食料品
⑮ 日用雑貨品 ⑯ 飲料水 ⑰ 肥料 ⑱ 廃棄物 ⑲ 自動車 ⑳ プラスティック製品
㉑ 医薬品、化粧品類
その他 ()

質問 5. 運賃・料金について、荷主と交渉する場はありますか。

- ① 荷主と定期的に交渉する場を持っている。
② 荷主と不定期に交渉する場を持っている。
③ 荷主と交渉する場を持っていない。
④ その他 ()

質問 6. 貴社において待機時間は発生していますか。

- ① 発生している。
② 時々、発生している。
③ 発生していない。

新運送約款適用に伴う運賃・料金属、または、旧運送約款変更認可申請のいずれかの手続きをされましたか。

- | | |
|----------------------------|-----------|
| ① 新運送約款適用に伴う運賃・料金属の提出を行った。 | → 調査票 A へ |
| ② 旧運送約款の認可申請を行った。 | → 調査票 B へ |
| ③ いずれの手続きも行っていない。 | → 調査票 C へ |

☆調査票 A (新運賃・料金属出事業者調査票)

質問 1. 新運送約款 (新運賃・料金属出) にしようとしたのは何故ですか

- ① 日頃から、荷主と運賃・料金交渉が出来ているから。
- ② 新運賃・料金で荷主と契約交渉が出来たから。
- ③ 他の貨物事業者 (元請等) と相談したから。
- ④ その他 ()

質問 2. 荷主との交渉の結果、運賃・料金の値上げが出来ましたか

- ① 運賃・料金の値上げをすることが出来た。
- ② 運賃・料金交渉の結果、値上げが出来なかった。
- ③ 現在、交渉を行っている。
- ④ その他 ()

質問 3. 新運送約款の適用により、待機料金、積込料又は取卸料及び附帯料金は収受出来ましたか。

- ① 出来るようになった。
- ② 出来ていない。

質問 4. 新運送約款の適用により、運転者の勤務時間が削減出来ましたか。

- ① 削減出来た。
- ② 一部削減出来た。
- ③ 削減出来なかった。

質問 5. 質問 4. で①又は②を回答された事業者様について、1日の勤務時間が削減出来た時間はどの程度ですか。

- ① 30分未満
- ② 30分以上1時間未満
- ③ 1時間以上3時間未満
- ④ 3時間以上

☆調査票 B (旧運送約款認可申請事業者調査票)

質問 1. なぜ旧運送約款で認可申請を提出したのか。

- ① 新基準で荷主と契約交渉が出来ないから。
- ② 荷主に、新基準での運賃交渉を申し出たが、断られたから。
- ③ 他の貨物事業者（元請等）と相談して認可を決めたから。
- ④ 自社の判断で決めたから。
- ⑤ その他（ ）

質問 2. 旧運送約款を適用する事により、運転者の勤務時間が削減出来ましたか。

- ① 削減出来た。
- ② 一部削減出来た。
- ③ 削減出来なかった。

質問 3. 質問 2. で①及び②を回答された事業者様について、1 日の勤務時間が削減出来た時間はどの程度ですか。

- ① 30分未満
② 30分以上1時間未満
③ 1時間以上3時間未満
④ 3時間以上

◎ 今後、荷主と交渉される予定がある場合、どのような交渉を考えていますか。その内容を自由記述欄(アンケート回答用紙下部)に記入をお願いします。

**(新運賃・料金属または旧運送約款認可申請書
未提出事業者調査票)**

- ① 新運送約款により荷主と運賃・料金の交渉が出来ないから。
- ② 荷主に、新運送約款による運賃交渉を申し出たが、断られたから。
- ③ 他の貨物事業者（元請等）と相談したが、躊躇しているから。
- ④ 新運送約款が施行されたことを知らなかったから。
- ⑤ その他（

- ① 削減出来た。
- ② 一部削減出来た。
- ③ 削減出来なかった。

① 30分未満
② 30分以上1時間未満
③ 1時間以上3時間未満
④ 3時間以上

◎ 今後、荷主と交渉される予定がある場合、どのような交渉を考えていますか。その内容を自由記述欄(アンケート回答用紙下部)に記入をお願いします。